

令和7年度
(2025年度)

豊中市
各経済実質収支に関する調書

※ 千円単位の表示のものについては、各項目ごとに端数調整しているため、合計や差引き等と一致しない場合があります。

令和7年度
一般会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		224,282,788 千円
2. 歳 出 総 額		218,456,079
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		5,826,709
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	625,014
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	625,014
5. 実 質 収 支 額		5,201,695
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		-

令和7年度
国民健康保険事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		37,322,561 千円
2. 歳 出 総 額		36,960,201
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		362,360
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	－
	(2)繰越明許費繰越額	－
	(3)事故繰越し繰越額	－
	計	－
5. 実 質 収 支 額		362,360
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		－

令和7年度
後期高齢者医療事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		8,969,414 千円
2. 歳 出 総 額		8,626,710
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		342,703
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	－
	(2)繰越明許費繰越額	－
	(3)事故繰越し繰越額	－
	計	－
5. 実 質 収 支 額		342,703
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		－

令和7年度
介護保険事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		43,651,657 千円
2. 歳 出 総 額		43,168,455
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		483,202
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	－
	(2)繰越明許費繰越額	－
	(3)事故繰越し繰越額	－
	計	－
5. 実 質 収 支 額		483,202
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		－

令和7年度

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		58,104 千円
2. 歳 出 総 額		47,223
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		10,881
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	－
	(2)繰越明許費繰越額	－
	(3)事故繰越し繰越額	－
	計	－
5. 実 質 収 支 額		10,881
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		－

令和7年度
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計
実 質 収 支 に 関 す る 調 書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		1,429,474 千円
2. 歳 出 総 額		1,419,506
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		9,968
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	9,968
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	9,968
5. 実 質 収 支 額		0
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		-

令和7年度
財 産 区 特 別 会 計
実 質 収 支 に 関 す る 調 書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		116,345 千円
2. 歳 出 総 額		116,345
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		0
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額		0
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		-